

教育とよう

第37号

令和2年2月発行

町内学校園の子ども人数（R2.1.1 現在）小学校6校 650人 中学校4校 356人

佐用町教育委員会 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611 番地1

TEL.82-2424 FAX.82-0120



皆田和紙を使った行燈づくり（上月小学校）



創自レクチャー 中3生徒が小学生に創自（掃除）を教えました（佐用中学校）



西はりま特別支援学校との交流（三日月小学校）



佐用郡中学校音楽交歓会（上月中学校）



教育長

浅野博之

令和二年が幕を開けました。令和元年から令和三年にかけて「奇跡の三年」、「ゴールデン・スポーツイヤーズ」と言われています。それは大規模な国際スポーツ大会が、三年連続して日本で開催されるからです。令和元年はラグビーワールドカップ。令和二年は東京オリンピック・パラリンピック。令和三年はワールドマスターズゲームズ2021関西。

ラグビーワールドカップが開催された令和元年の流行語大賞は、「ONLINE（ワンチーム）」でした。日本チームは、体格差など他国の選手と比べて不利な面が多くあったにもかかわらず、「ワンチーム」という言葉に象徴された非常に強い「思いの共有」を力に、素晴らしい結果を残しました。これは、どんな世界にも通用する「真理」です。教育という世界でも、学校、家庭、地域が同じように強い「思いの共有」ができていることが、子どもたちの健全な育成に非常に大きな効果をもたらすと考えます。

オリンピックキヤーの今年、どのようなドラマが生まれ、我々に感動や教訓を与えてくれるのか楽しみです。

第3期佐用町教育振興基本計画

「夢ある教育 きらめきプラン」

「佐用の明日を担う、こころ豊かな人づくり」
を策定中

佐用町では現在、第3期佐用町教育振興基本計画策定に向け、有識者で構成する佐用町義務教育等振興基本方針策定委員会で協議を進めています。

平成23年3月に、佐用町教育の振興を図るための将来的な指針となる第1期「佐用町教育振興基本計画」を策定しました。平成27年3月、この計画に家庭教育、幼時期の教育、社会教育等を加え、第2期「佐用町教育振興基本計画」を策定しました。

現在、佐用町教育委員会事務局では第3期「佐用町教育振興基本計画」の策定に向けて、学識経験者や教育関係者、住民から成る策定委員会を設置し、協議を進めているところです。令和2年3月の完成をめざして、これまで策定委員会を3回開催してきました。

第1回策定委員会（令和元年9月25日）

○策定委員に委嘱状を交付、委員長ならびに副委員長を選出
・委員長 廣岡 徹
・副委員長 岡野 俊昭
○事務局より第3期佐用町教育振興基本計画の概要プラン骨子（案）等について提案、意見交換

第2回策定委員会（令和元年12月6日）

○第3期佐用町教育振興基本計画についての意見交換
・第1章 策定にあたって（仮）
・第2章 社会情勢・教育環境の変化（仮）
・第3章 佐用町のめざす教育（仮）

第3回策定委員会（令和2年1月20日）

○第3期佐用町教育振興基本計画についての意見交換

第3期佐用町教育振興基本計画（案）

第1章 策定にあたって

- 1 策定の趣旨
- 2 佐用町の教育

第2章 社会情勢・教育環境の変化

- 1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- 2 生活の変化
- 3 人生100年時代の到来
- 4 グローバル化の進展
- 5 ICTによる技術革新の進展
- 6 教育の機会均等
- 7 震災・気象災害への対応
- 8 働き方改革

第3章 佐用町のめざす教育

- 1 基本理念
- 2 基本方針
- 3 基本的方向と施策

基本方針1

育ちの連続性を重視した「生きる力」を育む教育の推進
(1) 「確かな学力」の育成

(2) 「豊かな心」の育成

(3) 「健やかな体」の育成

(4) キャリア教育の推進

(5) 特別支援教育の推進

(6) 幼児期の教育の充実

基本方針2

一人一人の個性をいかした子どもたちの学びを支える環境の充実

(1) 教職員の資質・能力の向上と働き方改革の推進

(2) 学校の組織力の強化

(3) 修学環境の整備・充実

(4) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

基本方針3

人生100年を通じた学びの推進

(1) 主体的に生きるための学び場の充実

(2) 文化財等の地域資産の活用

(3) 生涯スポーツ等の推進と環境づくり

今後の予定

第4回策定委員会

令和2年2月

第3期「佐用町教育振興基本計画」議決予定

令和2年3月

※ 現在、パブリックコメントにて皆様のご意見を募集中です。詳しくは、佐用町ホームページをご覧ください。

※ 佐用町義務教育等振興基本方針策定委員会の傍聴を希望される方は、佐用町教育委員会事務局教育課（TEL821-2424）までお問い合わせください。

小学校外国語教育の

充実に向けて

来年度から小学校では新学習指導要領が完全実施され、小学校三・四年生は週一時間外国語活動、五・六年生は週二時間外国語科が実施されます。

佐用町教育委員会では、今年度から学校教育指導主事（外国語担当）を各小学校に派遣し、担当教員と一緒に分かりやすい授業づくりや評価の仕方などについての指導助言を行っています。

三・四年生の外国語活動では、音声言語を中心としたコミュニケーションを通して行う学習が中心となります。アルファベットや単語など外国の言葉を認識し、日本語と外国語の音声の違いやそれぞれの特徴、語順の違いに気付くことが必要ですが、ここで大切なのは知識を獲得させる学習をめざすのではなく、体験を通して理解を深めることです。

五・六年生の外国語科では、三・四年生で養う外国語で思考・判断・表現する力の素地を、中学校につながる基礎のレベルにまで上げることが求められます。外国語の様々な働きや日本語との違いに気付くだけでなく、知識として理解して使えるようになることが目標です。具体的には、慣れ親しんだ語彙や表現を、絵や写真などの視覚的な情報をたよりに推測しながら読めるようになることなどをめざしています。



佐用郡PTA連合会編集冊子『家族の絆（第38集）』完成

みんなであつなごう令和の輪

佐用郡PTA連合会で毎年作成している編集冊子『家族の絆（第38集）』が完成しました。親子ともに多忙な日々を送っている昨今、家族の絆を育む一家庭の時間もなかなかとれないことがあります。今ここで少し立ち止まって考え、家族の輪をつないでいく心の余裕を持ちたいと思います。そんな思いを込めて、サブタイトルを「みんなであつなごう令和の輪」としました。町内PTA A会員及び関係機関には配布・回覧します。ご覧になりたい方は、佐用郡PTA A連合会事務局（佐用町教育委員会内）までご連絡ください。

☆内容☆

- ・子どものつばやき
- ・大人のつばやき
- ・子育て体験文
- ・子育て川柳
- ・家族の風景写真
- ・単位PTA活動写真
- ・各単位PTAにおけるPTCA活動実践記録



PTCA活動実践発表会を開催

11月30日土曜日、さよう文化情報センターにおいて、人権まちづくりフェスタさよう2019が開催されました。その中で、二団体によるPTCA活動実践発表が行われました。ステージ発表では、利神小学校PTAの高谷環さんから、PTA活動の全容や地域とのつながりについて発表がありました。また、教育講演会「大相撲 利神場所」の様子が映像で流れ、子どもたちの生き生きとした表情とそれを見守る親、地域の方々の温かい雰囲気伝わる発表となりました。

《ステージ発表》

○地域に愛される学校だけでなく、郷土を大切にす、愛する地域の拠点
利神小学校PTA

《紙上発表》

○学校・家庭・地域と連携したPTCA活動 佐用中学校PTA



利神小学校閉校記念行事

令和元年12月16日、利神小学校の閉校記念行事として、東北楽天ゴールデンイーグルスに入団した卒業生の小深田大翔選手との交流会が、同校体育館で行われました。全校児童と多くの地域住民が参加し、小深田選手を大きな拍手で温かく迎えました。入場後は小深田選手の小学生時代の写真や映像が流れ、児童が小深田選手と一緒に校歌を歌ったり、小深田選手に応援メッセージを送ったりして歓迎しました。憧れの先輩への質問の時間も設けられ、多くの子どもたちが小深田選手に質問をしました。「好きな色は何ですか」という質問には、「青色が好きでしたが、今はこの赤色（ユニフォームの色）が好きです。」と球団への感謝の思いを込めて答えられ、「どうすれば足が速くなりますか」という質問には、「家の中で遊ぶだけでなく外でしっかり遊んで足が速くなりました」と、外で体を動かして遊ぶことの大切さについて語られました。



令和2年度 学童保育（放課後児童クラブ）利用者募集

●対象児童

町内の小学校に就学する児童で、放課後や長期休業中に家庭で保護する者がいない家庭の児童

●保育場所

佐用小学校区：ふれあい町民プール 定員60人
上月小学校区：上月保育園 定員68人
南光小学校区：南光保育園 定員56人
三日月小学校区：三日月小学校 定員48人

※ 佐用小学校区の学童保育は、令和2年4月より、ふれあい町民プール多目的ルームでの開設になります。

●保育時間

登校時：放課後～午後6時
長期休業中：午前8時～午後6時
（土日祝日、お盆、年末年始などは休み）

●送迎方法

徒歩
※帰宅時には保護者による迎えが必要です

●保育料

- ・年間を通じて利用する場合：
月額8,000円（所得に応じて減免制度あり）
- ・長期休業中のみ利用の場合：
夏季23,800円、冬季6,000円、春季6,800円
※長期休業期間中の利用は減免制度なし

●入所申込

所定の申込書を提出してください。
（締切2月28日）

- ※ 引き続いて利用される場合にも、毎年申込みが必要です。
- ※ 申込書は町ホームページでダウンロードできるほか、町内の小学校にも備えています。
- ※ 定員を超過する場合には、入所をお断りする場合があります。

問 町教育委員会事務局 ☎ 82-2424

小学生の帰宅時刻について

町内の皆様には、日頃から子どもたちの安全確保にご協力・ご支援くださり、ありがとうございます。近年は、子どもにかかわる事件、事故が全国的に増加しています。佐用町保幼小中高児童生徒指導連絡協議会では、事件や事故を未然に防ぐため、定期的に会議を開催し関係機関とも連携を図っています。生徒指導連絡協議会では、子どもにかかわる事件、事故が夕暮れ時に多いことから、小学生の帰宅時刻について、次のように取り決めています。

- 11月～2月…午後4時30分
- 3月～10月…午後5時

※お問い合わせ

佐用町保幼小中高児童生徒指導連絡協議会事務局（教育委員会内）

募集します

佐用町立学校臨時的任用教員・会計年度任用職員

佐用町教育委員会では、佐用町内の小・中学校の教員等の欠員代替等として、臨時的任用教員及び会計年度任用職員を随時募集しています。

【募集職種】

● 臨時的任用教員

欠員補充や産前産後休暇等の代替として勤務する常勤の教諭及び養護教諭・栄養教諭

● 会計年度任用職員

定められた教科等の授業を行う非常勤の講師

【募集対象・資格】

- 希望する校種又は担当教科の教員免許状を所有する者（取得見込みの者を含む）
- 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者
- 教職に必要な見識と熱意をもった健康な者

【必要書類】

- 履歴書（市販のものに必要事項を記入のうえ、3カ月以内に撮影した写真を貼付）

【登録申込方法】

- 月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時までに、町教育委員会 教育課へ持参または、郵送して下さい。

※教員免許状取得見込みの方も登録できます。

【任用方法】

- 任用にあたっては、直接本人に連絡します。
- 応募されても、任用がない場合もありますのでご了承ください。